



2002年7月1日
No.73号



JAWAN

日本湿地ネットワーク・JAWAN通信

日本湿地ネットワーク (Japan Wetland Action Network)
〒191-0052 東京都日野市東豊田3-18-1-105 柏木実方 TEL&FAX 042-583-6365
JAWAN URL: <http://homepage1.nifty.com/wetland/jawanj/info/index.html>
郵便振替/00170-8-190060 日本湿地ネットワーク
■団体会費/5000円 ■個人会費/3000円



諫早湾を視察中のビル・ストリーパー氏。「干潟再生祈りの鐘」の前で。 撮影：鈴木マギー

【目次】	ビル・ストリーパー博士の各地訪問が大成功 (鈴木マギー)	2
	シギ・チドリ類の渡りの調査 (柏木 実)	4
	ストリーパー博士の中池見湿地視察 (上野山雅子)	5
	諫早干拓縮小案の着工を許すな! (青木智弘)	8
	「諫早干拓再見直し」約7万人の署名を国会に提出! (矢嶋 悟)	9
	三番瀬のそれから 円卓会議や小委員会などの動き (牛野くみ子)	9
	干潟ア・ラ・カルト アナジャコの筆釣りに挑戦	9
	JAWAN主催シンポジウムのご案内 国際湿地シンポジウム2002・パート1	
	ラムサール会議に伝えたい日本の湿地再生	10
	泡瀬干潟埋立事業に対するJAWANの要請書	11
	イベント情報/「レッグフラッグ」パンフレット頒布のお知らせ	
	2002年度会費納入のお願い/編集後記	12

ビル・ストリーバー博士の 各地訪問が大成功

湿地復元の目的、目標及び到達基準を明白にする

文：鈴木マギー（日本湿地ネットワーク運営委員）

2月のJAWAN通信72号のお知らせの通り、ラムサール条約の科学技術検討委員会の湿地復元ワーキンググループのビル・ストリーバー博士が日本に来ました。各地で勉強会や観察会のお世話していただいた方々に、厚くお礼を申し上げます。日本の干潟と皆さんの優しさが印象に残ったことと思います。ストリーバーさんが計画している、ラムサールCoP前の「世界生態系フォーラム」の湿地復元分科会のスケジュールに、既にJAWANが入っています。ありがとう、ビルさん！！

中池見の記事（5～7頁）にもありますように、ストリーバーさんが熱心な態度やプロの知識をもって、とても適切な講演と発言をしていただきました。ストリーバーさんのツアーの報告書を作る予定ですが、皆さんに送っていただいた報告、新聞記事や感想をもとにして、ここで簡単に報告をしたいと思います。

韓 国

悪いことがあっても、その中から良いことが出ます。ストリーバーさんが昨年9月に旅ができた場合、韓国へ行く時間はありませんでした



韓国でのラムサール条約ワークショップ 2002年2月20日

が、延長したため今回は行くことができました。

「韓国では、セマングムとチュナム貯水池、ラムサール湿地のウボ沼を見ていただきました。できればワークショップにも参加していただくと全体像がより伝わったのではないかと思います。ご自身の主催するワークショップがあったことでやむを得ませんでした。2月20日にマサン市で行われたラムサール条約に関するワークショップでは、ラムサール条約に対する科学者の役割についてのお話でした」（柏木さんの報告から）

諫 早

釜山から船や電車に乗り、諫早の勉強会で、初めての講演を約30人が聞きました。Q & Aの中で、漁業の方が、「もし、あなたが諫早湾の復元事業の担当者として仕事をしているなら、何をしますか？」という質問に対して、ストリーバーさんが、「まず第一には漁業者をはじめ市民の話の聞きます」と言いました。

あくる日、諫早湾の案内をしていただいたのは、韓国のツアーで会った森文義さんでした。森さんはストリーバーさんと同じく、ダイバーとして働いていました。ストリーバーさんが森さんの復元計画案の図面を熱心に見て、元の干潟である閉め切った後のアシ原の中まで歩いて地面の状態を確認しました。

午後の記者会見では、「潮受け堤防の排水門を開けるだけでは干潟復元はあり望めない。元の状態に近づけるには潮受け堤防の完全撤去や部分撤去が必要」「事業が自然を破壊したことが明らか。防災機能は、もっと費用が安く環境に影響を与えない方法があったと思う」（長崎新聞、2002年2月23日）などの発言をしました。



諫早干潟緊急救済本部の山下八千代さんと諫早湾を視察中のストリーパーさん。

福岡

夕飯のときに驚いたのはビル氏が自ら「食べてみたい」と言いながら、なまこを注文したことでした。

和白干潟沖の人工島を見たときは、ストリーパーさんが「あっ、これはCDFですね。」(Confined Disposal Facility: 浚渫の捨て場)。「私たちはこんなものをこれほど海岸線に近いところには作りません。環境問題が多すぎるから」と言いました。地元の松本さんの報告により、いくつかの改善案についても、問題点を的確に指摘され「保全目標をしっかりとって、その問題点を克服して行かなければならない」と意見を述べられました。また、野鳥公園や湿地保全についても「人工島の大きさにくらべれば、ミティゲーションと呼べる代物ではない」と発言。ストリーパーさんが言っている湿地再生とは、まったくスケールが違うのですよね。

午後の勉強会で約50人が集まりました。

千葉

去年はアメリカのテロ事件で来られなかったビル氏は、やっと三番瀬と行徳の観察と、昨年9月のシンポと同じ会場である和洋女子大学で講演ができました。9月のシンポにぎりぎりセーフな状態で来られた小林聡史さんも一緒でした。その時にもストリーパーさんは、活発な話題になっていた地元の湿地復元計画について「2つのことから積極的に支援したい。1つ目はこれ以上東京湾を悪くならないように配慮していること、2つ目は私が原則に示したように、集水地を視野に入れたアプローチ、淡水池を含めて湿

地復元を視野に入れていることに感動した。このプランは、たいへん良く考えているので、みなさんの努力を心から評価したい。代替案が比較されている状況にあると聞いている。批判ではないが、最初に意見を出し合って、目標、目的が設定されていないことを心配せずにいられない」と述べられました。(牛野さんのレポートから)

東京

東京で環境省のご協力を得て行った各省庁の関係者のレクチャーも、WWFジャパンの東梅さんのおかげで成功しました。

宮城

各地のNGO集会で、行政の方々にも参加していただきましたが、最も多くの行政の参加を確保できたのは、宮城県の「雁を保護する会」の皆さんが中心となって行った集まりでした。政府や自治体から40名、NGO 8名、民間2名の参加者が宮城県庁で勉強会をしました。

Q & Aの記録の中から：

「Q 原則bの「復元の約束と引き替えに自然湿地を引き替えにすることは回避しなければならない」とはどのレベルでの話か？ 開発における、貴重動植物生息地の代替え措置が全て好ましくないと言うことか？」

A 湿地にあるものを復元するからといって、仮置きすることはよろしくない。湿地は動かしはいけない。アメリカにおいては破壊された湿地を復元し、良い結果となったことはない。」

中池見

中池見の記録は別にあるため(5~7頁)ここでは触れません。

伊勢湾

辻氏の報告から。

「昨日の藤前フォーラムには、総勢35名と少なかったものの、環境庁、三重県、愛知県の行政マン(それも企画や建設サイド)にコンサルの方々も参加していただき、いつもとすこし違う雰囲気集いになりました。

伊勢湾の環境復元を木曾岬干拓地をひとつのテーマにして濃密な講演と質疑、意見交換になったと思います。行政とNGO、さらに企業も巻き込んだしくみをつくることの重要さを教えられました。

くりかえし強調された、はじめに目標、目的、達成基準をしっかりと定めよという教えは、自身の生活を含めいろいろな場面で活かせそうな気がします。」

* * *

ストリーバー博士に教えていただいた原則

- a . 立案は流域レベルで行われるべきである。
- b . 立案は水資源の配分原則を考慮しなければならない。
- c . 計画の作成には地域住民の参加がなければならない。
- d . 復元するという約束と価値の高い自然の湿地を引き替えにすることは回避されなければならない。
- e . 復元のためには長期間の管理が必要とされる。
- f . 「適応型管理」の原則を採用すべきである。

- g . 設計に際しては自然の課程を考慮すべきである。
- h . 慎重に計画することによって、好ましくない副次的な影響が現れる可能性を抑えることができる。
- i . 復元の成功に不可欠なのは、湿地復元事業の目標、目的及び成果基準が明確に理解されていることである。

湿地復元事業は一つとして同じものはない。それでも、ある程度一般化ができる。最も重要な一般化として次の2点を上げました。

- a . 良質の自然の湿地は、復元された湿地で置き換えることは出来ない。
- b . いかなる湿地復元事業においても、最も重要なステップは、非常に明確かつ具体的な目標、目的及び到達基準を作ることである。

シギ・チドリ類の渡りの調査

文：柏木 実（日本湿地ネットワーク運営委員）

2月16、17日に韓国のソゴンフェ大学でのハマシギ・ヘラシギワークショップから2週間たった3月6日、台湾から1通のe-mailが届きました。5日に台中市の近く、大肚溪河口でアラスカでフラッグをつけたハマシギが観察されたという連絡でした。観察した人々の中には、このワークショップに台湾から参加した李致安さんが入っており、連絡をしてくれたのは劉威廷（リウ・ウェイティン）さんでした。威廷さんは中国語版のシギ・チドリ類のフラッグパンフレットを作る窓口になってくださった方です。台中の海岸の開発に対する運動にも関わり、ワークショップにも仲間を連れてきてくださいました。

ワークショップには、5カ国から約60名が参加しました。シギ・チドリ類の専門家だけでなく、湿地保護運動に携わるNGOと、韓国政府の研究員、韓国と日本の漁民の方々でした。有明海漁民・市民ネットワークの森文義さんの「たくさん取れることばかりを追い求めて



きたが、失ってみて、その生き物を含めた自然が大切だと考えている」という生活から出た言葉お話は、漁民だけでなく湿地に生かされていることを知るものすべての協力の大切さを示すものでした。

ハマシギをはじめとするシギ・チドリたちが使う湿地の間で、国も越えて人びとがつながってきています。東京湾や能登半島と台湾の間の湿地にもアラスカやロシアのハマシギが来ているはずですが、威廷さんと私は6月23日から4週間と少し、ロシアのチュコト半島で行われているロシア科学アカデミーのハマシギとヘラシギ調査に参加します。

シギ・チドリ類のフラッグのパンフレットの必要な方は、ご連絡ください。（パンフレットの頒布については12頁参照）

ストリーパー博士の中池見湿地視察 その1カ月後にガス基地建設計画の中止が決定!

文：上野山雅子（中池見湿地トラスト ゲンゴロウの里基金委員会）

ストリーパー博士の環境講座&視察

（2002年2月27～28日）

2月27日、敦賀市のプラザ萬象で、ラムサール条約科学技術検討委員会・湿地科学者の会代表ビル・ストリーパー博士の環境講座「ラムサール条約の提案する湿地再生の原則と指針」を開催しました。平日にもかかわらず県外からの参加者もあり、30名ほどが熱心に聴講しました。

この講座でストリーパー氏は、科学技術検討委員会で定義された湿地再生の原則とその指針を、豊富な実例をあげて説明しました。再生計画における集水域レベルでの企画、地域住民の参加、長期間の管理、計画の目標・目的・到達基準の明確な理解など9つの原則、計画の目標・目的・到達基準の設定からモニタリングを一連の流れとした指針などをわかりやすく解説していただきました。

質疑応答では、「湿地復元の主体者」、「政府、企業、NGO間の関係の持ち方」など活発な質問に対して、ストリーパー氏は資料を使って丁寧に答えてくださいました。翌日に視察予定の中池見湿地に話が及ぶと、氏は「泥炭層は復元できないので、まず最初の段階で予定地から外すべきだった」と話していました。

ビル・ストリーパー氏講演会（2/27）質疑応答より

Q（会場質問、以下同）：保全・復元をする主体は？またその費用はどこが負担するのか？

S（ストリーパー氏、以下同）：アメリカの場合は、色々な企業体とともに技術者が関わる。さらに、国のレベルでの予算処置、州のレベルで、地域の自治体レベルでと、段階的にそれぞれの機関が関わってきます。中池見のように非常にユニークな土地だったら、最初の段階で開発から外す判断が下されたと思う。

費用に関しては、色々なケースがあるが、国のレベルが持つ場合もあり、さらに開発計画をすすめる場合は当該企業が負担する。

例えば、オーストラリアの場合は NGO が負担する。（「NGOに金があるのか!？」との嘆声に）オーストラリアのニューサウスウェールズ州では税金の一部が充てられている。アメリカのCWRP Alaska も特殊なタイプのNGOで、私企業（例えばジレットも）も参加している。さらに、政府機関（国防省や農水省など）いろいろな所が関係していて、CWRPが集める額の3倍の資金を供出している。税金からきた費用は、湿地再生のみならず環境教育などにも使われている。

Q：日本では環境に優しい企業というお墨付きやイメージがありながら、そのイメージと実際やっていることは全く違うという企業がある。ストリーパーさんは企業に属しながらやっておられるが、環境に優しい企業というものの基準はあるか。また、同じエネルギー資源に関わる企業でありながら、こんなところに作ってはいけないと断言できるのは？

S：プリティッシュ石油も、石油採掘に対して、環境汚染、破壊という批判もある。しかし、他の面で環境そのものを守る努力をやってバランスを取っている。いろいろな問題に対する批判があるが、積極的に企業としてできることを努力してお金を使っていることによって、いい効果が他の企業にも出る。

進歩的な考えを持っている企業体は他に良い影響を与えていく。例えば、20世紀初頭、鉱山の労働者は危険な目に遭っていたが、今では前提として危険を避けるという中で仕事をするような考えになった。100年前は安全性の意識は薄かったが、今は常識になっている。良い企業であるという評価を受けているということは、働



湿地内の仮設道路を歩く一行



河野先生から保全エリアの説明を受けるストリーパー氏



蛇谷のトトロの木より

く人や市民に対しても安全性を確実に保証するという。(柏木氏「そうでなければやっていけないということ」)

中池見に関して言えば、こんな小さな25ヘクタール余りの湿地で、そこをさわるということは完全に消滅してしまうことになる。それに対して(ブリティッシュ石油が)アラスカでやっていることは広大な土地のコンマ以下0.001%の小さな破壊の程度にすぎず、他は自然の状態にあり比較にならない。ブリティッシュ石油であれば、仮にも計画の段階から考えないこと。

ストリーパー氏から最後に一言

自分も厳しい問題に直面しながらやっていかなければならない。はっきりした意識や自覚を持ってやっている。今良くなっているのは、大企業であっても事業をするとそこからもたらされる問題があり、それに対処するためにしっかりした研究者をスタッフの中に雇って事業を推進するという考え方が定着してきた。自分が企業の中で取り組むことで、会社に良い方向付けをしているし、影響を与えている。もし、外で同じようにやっても企業からは受け入れられないかもしれない。

中池見湿地視察(2002年2月28日)

直前まで強い雨が降っていましたが、氏が到着した頃には止んで、代わって残雪の上に湧く、春の初めのこの時期にしか現れない霧が、出迎えてくれました。

視察には、ストリーパー氏、柏木さん、河野先生に、トラストのメンバーを中心に10名ほど、プレスの人たち10人近くが同行しました。

ストリーパー氏は、小屋の前で中池見湿地内

の地図を見ながら簡単に河野先生や柏木さんの説明を聞き、早速保全エリアの方に向かいました。エリアのフェンスの前で、河野先生からエリアや大阪ガスの計画、現在の状況などの説明があり、エリアとバイパスをつなぐ仮設道路にも足を運び、その影響などを確認していました。

仮設道路から戻り、シボラ道の方に歩きながら、時々しゃがんで水や泥に手をつけては、「あちこちで湧いた水がここに集まって流れるんだね」などと水の状態や温度などを確かめている様子。いちばん奥のトトロの木のあたりに来て、「とにかく、この辺りをしっかり保全していかないとね」といい、それに対して、河野先生から「しかし、水路のことやエリアの影響などでそれはとても難しいことです」などと、やりとりをしていました。

バイパスの方に出て仮設道路沿いに歩き、笹木智恵子さんから「根木*」の説明を受けた後、中江道の半ばまで行って引き返し、視察は終わりました。

*根木：江戸時代の新田開発以前に生えていた、縄文杉の巨木の根。冷たい水と泥炭のおかげで、今も腐らずに残っている。

中池見視察後の記者質問

ストリーパー氏から視察をしての印象……

非常に美しい場所だが、かなり人為的な影響で原形が壊れている。バイパス、砂利道が大事な水の流れを変え、表層だけではなくかなり深いところまで影響をおよぼしている。また、全体的に水位が低下しているが、ここは泥炭層なので、水を失えば全体的に沈下する。そうすると酸化して分解するし、その結果、当然生育する植物が変化し、共存する動物に影響が出ることになるだろう。



水の状態を確かめる



ストリーバー氏の手の中にはメダカが.....



記者の皆さんに感想を語る
ストリーバー氏

記者の皆さんとの質疑応答より

Q：動植物の多様性の面をどう思われたか。

S：この時期の(2月下旬)この段階では判断することは難しいが、湿地の状況からして、10種以上の絶滅危惧種の生息環境が依然として保障されていることは理解できる。

Q：中池見の保全復元のための手だてとして必要なことは何か。

S：最初にやるべきことは、水の流れの出口を止めて水位を上げることだ。そうすることで、本来ある湿地の植生を回復させる条件が作られる。

次に道を撤去した方がよい。完全には出来ないとしても可能な限り撤去して、橋を渡すなりして水の流れを作ることは十分できるはずだ。

さらにバイパスが出す騒音は湿地に対して悪影響を及ぼしている。騒音を少しでも遮断する様に、例えば、木を植えるなどすることもできるだろう。本来、(バイパスが)ないのがいいのだが.....。

Q：講演で述べられた復元の手法、技術を適用したらどれくらいの年月でできるか。

S：簡単にはもどらない。1・2年たったら何らかの変化が出るはずだ。以前あった状態に戻すことは厳密には不可能だが、限りなく近づけることはできるだろう。

視察に同行して.....

ストリーバー氏は、非常に短い時間の中で、実に注意深く中池見を観察しておられました。

こちらの用意した長靴が少し小さめで(28cmを用意したにもかかわらず)、きつそうだったので申し訳なかったのですが、その長靴をはいて、どんと湿地の泥の中に入って行き、水や泥に手を浸し、カエルの卵に触れたり、泥の中の小さな生き物をすくったりと、まさに五感をフルに使って中池見を知ろうとしていたようでした。

視察の後半、しゃがんで水に手を浸していたストリーバー氏がすっとこちらに出した手には、なんとメダカが.....。メダカを素手でしかもあつという間に捕まえてしまったことに、同行した一同やんやの喝采でした。ストリーバー氏は博士号を取った時の論文が、このような場所での研究だったので.....とのこと。それにしても、実に見事な捕まえっぷりで、きっと博士号を取るよりもずっとずっと前から、そうやって生き物と遊んでいたであろうことが、容易に想像できました。私たちも今年はぜひ、地元のこどもたちと「メダカの手掴み大会」でもやりたいと思いました。

ガス基地建設計画が中止に

(2002年4月9日)

さて、ストリーバー氏が中池見に来られて約一ヶ月後の4月9日、大阪ガスは中池見湿地へのガス基地建設計画を中止すると発表しました。これをもって、中池見湿地にガスタンクが建つことはなくなりました。けれども、中池見湿地が今後誰のものとなり、どの様に扱われるのかは、現時点では全く不明です。

中池見湿地は、環境省の「日本の重要湿地500選」に選定されました。こうした状況下では、これまでのように「まず開発ありき」ではなく、保全の方向に向かっていくことを強く希望しております。そしてそうなれば、今回ストリーバー氏が講演された「湿地復元の原則と指針」がなによりも大きな参考になることでしょう。

このような時期にストリーバー氏が中池見に視察においでになる機会を作っていただいた「日本湿地ネットワーク」にあらためて心から感謝いたします。

諫早干拓縮小案の着工を許すな！

文：青木智弘（諫早干潟緊急救済東京事務所）

農水省などの動向

2001年の夏、九州農政局設置の事業再評価第三者委員会の「見直し」答申が出されたのにも関わらず、農水省は国営諫早湾干拓事業を真摯には見直さなかった。事業を真摯に見直すなら、大規模複式干拓という計画の根底を見直すべきではなかったのか。しかし農水省などは、はなはだ不十分な見直し案によって早期着工し、あくまでも2006年度中の事業完成を目指している。

有明海異変と干拓事業

いわゆる有明海異変については「複合要因によっており、主因はない」とする見方もある。しかし、干拓事業によって大規模に諫早湾奥を閉め切ったことは、有明海全域の潮流潮汐に大きな影響を与えており、もはや複合要因の一つに干拓事業があることは、十二分に懸念されてしかるべきであろう。調査の結果、悪影響が軽微でないなら、潮受け堤は撤去すべきだ。

これらの懸念を科学的に、定量的に検証するのがいわゆる開門調査だったのだが、農水省はわずか26日間の短期開門と、コンピュータシミュレーションなどによって、真相の究明を避けようとしているのである。

特別措置法でごまかすな

不十分な縮小案の着工を強行しようとする一方、政府・与党は有明海異変などに与党の議員提案による「有明海八代海特別措置法案」で対応しようとしている。



閉め切り以来、5年ぶりの海水導入が行われた諫早湾の潮受け堤防（中央）と調整池（右側）（2002年5月）

有明海八代海の再生を真に目指すなら、

1. これまでの環境破壊を反省し、
2. の原因などについて、科学的な調査を行った上で、
3. 環境再生の目標を具体化し、
4. 再生計画を立てて、
5. 実施体制を確立し、
6. 情報公開と国民（市民）参加の原則を貫くというような法をつくるべきだ。

しかし与党案はそのような法案になっておらず、有明海異変を悪用して公共事業をバラ撒こうとする、いわば火事場泥棒法案なのだ。民主党は対案を作成中で、ほかの野党にも同調を呼びかけている（6月11日現在）。

みなさんのご協力を！

現在、漁民ネットなどは、1. 影響調査中の干拓工事は不当だ！ 2. 現場の漁民は有明海特措法にはだまされないぞ！ などをアピールの柱に、国会及び地元での活動を続けている。これらの声が、全国からも沸き上がり、国政の場に生かされることを期待している。みなさんからどんどん、農水大臣や国会議員にアピールを寄せてほしい。

そして、残念ながら今の日本では、環境への影響は在野でも調査するしかない。日本自然保護協会などが取り組む「有明大調査」や、川辺川に関連した「球磨川流域一斉調査」へのご協力もお願い申し上げます。



有明海漁民・市民ネットワークのメンバーによる国会議員会館前での座り込み行動（2002年6月）

「諫早干潟再見直し」約7万人の署名を国会に提出! 諫早干潟緊急救済本部 / 有明海漁民・市民ネットワーク

諫早干潟緊急救済本部と有明海漁民・市民ネットワークは、「諫早湾干拓事業の再見直しを求める請願」の約7万人分の署名を、4月と6月に数度に分けて国会に提出しました。

この署名は「諫早湾干拓工事の中止と事業の再見直し」「干潟や潮流・潮汐など諫早湾・有明海の環境の回復」「水門開放長期調査の速やかな実施」の3項目を請願するもので、日本湿地ネットワークや全国の自然保護団体、生活協同組合などが賛同団体となって今年2月から募集活動

を行っていたものです。

署名は党派を超えた約60人も国会議員が紹介議員となって提出されました。今後はこれらの議員を通じて、国会が7万人の意見を重く受け止め、農水省に諫早湾干拓事業の再見直しを勧告するよう強く求めています。

この4ヶ月間、各地のJAWAN加盟団体、会員の皆様にご協力いただいたことをお礼申し上げます。

(諫早干潟緊急救済東京事務所 矢嶋 悟)

三番瀬のそれから 円卓会議や小委員会などの動き

三番瀬の再生を検討している「三番瀬再生計画検討会議」、通称円卓会議は、1月に発足し既に4回開催されました。

また、学識経験者が専門的立場から三番瀬の保全と再生を話しあう「専門家会議」も開催され、多くの方がよりよい三番瀬を目指して協議しています。

更に、円卓会議の下部組織である「海域小委員会」は底生生物の現況調査や青潮について話し合いがもたれています。1回目の小委員会で、船橋漁協より、アサリの減少を抑えるため、盤洲干潟からの砂を覆砂したいとの事業案が出されました。これには移入種の問題があると学識委員から指摘がされました。が、漁協は「失敗しても自分たちが損をするだけ」と言ったので「皆が納得する三番瀬にして行くことで議論して

いる。事業費は県税である」などと反論されました。2回目の会合で漁協は、盤洲からの砂を諦め、三番瀬場内の砂を代用する案を出し、了解されました。

大浜さんが属する「護岸・陸域小委員会」では、腐食が進む垂直護岸の問題や海岸線のありかたについて意見交換されています。

5月26日は、市民を交えての三番瀬視察会が浦安であり、ナマコや沢山のアナジャコに歓声が上がりました。更に2mほどの管で海底の砂や泥の層を採取しました。委員や市民が一緒になって視察したことで親近感がましました。午後からの会議では三番瀬の範囲が決定しました。

円卓会議や小委員会では傍聴者も意見が言えます。皆さん傍聴にきて下さい。

(千葉の干潟を守る会 牛野くみ子)

ひがた ア・ラ・カルト

アナジャコの筆釣りに挑戦

5月の陽気に誘われて、三番瀬船橋海浜公園でアナジャコの筆釣りに挑戦しました。7cm大の1匹を見事捕獲し、アルコールに入れて保管中です。

100円ショップで買った3本の筆を、あらかじめ表土を削り取った巣穴に差込み、反応をうかがう中に、もぞもぞと筆が上に押し上げられてくる。タイミング良く筆の根本を押さえながら引き上げたら大成功。でもまぐれかな。(恵)

国際湿地シンポジウム2002・パート1 ラムサール会議に伝えたい日本の湿地再生

ご承知のとおり、与党3党が「自然再生促進法」案を準備し、今国会に提案しようとしています。

自然再生は、乱開発による自然破壊の反省のなかから生まれたものであり、残された自然を保全しようという課題とともに、内外でクローズアップされてきた重要な課題です。

わたしたちも、保全の活動を原則としつつも、同時に、これまでの乱開発によって失われ、あるいは、その機能が劣化している湿地の修復・復元・再生の課題に大きな関心を抱いてきました。

それだけに、促進法を制定して、「自然再生」の取り組みを本格化しようとする動きが出てきたことは、大局的には、内外の世論を反映した動きであると言えます。

他方、自然の修復・復元・再生は、容易な課題ではありません。慎重な対応が必要です。

わたしたちが取り組んでいる湿地について言えば、それが問題となる局面には次のようなものがあります。

第1に、人工干潟の造成など、代償措置としての復元・再生が開発の口実に使われている場合。沖縄の泡瀬干潟の埋立計画などがこれです。

第2に、住民やNGOが乱開発によって環境破壊された湿地について、乱開発の見直しとともに、悪化・喪失した環境の復元・再生を求めている場合。諫早・有明海や、博多湾和白干潟などがこれです。

第3に、行政主導で再生の名のもとにあらたな自然破壊の恐れがある事業が行われようとするに住民やNGOが危機感を抱き、問題提起を行って運動している場合。東京湾三番瀬の現状などがこれに当たります。

こうした湿地の復元・再生をめぐる揺れ動いている現状を踏まえると、「自然再生」の法制化には、慎重な手続きが必要ですし、「自然再

生」とは何かというしっかりした議論と、損なわれた湿地の復元（Restoration）に関する諸外国の取り組みと、次回ラムサール条約締結国会議で取り決められようとしている「湿地復元の原則と指針」（Guideline）などの国際的な到達点を踏まえた内容が求められます。

そういう観点からみた場合、今回の法案は、手続きはもとより、伝えられている限りにおいて、内容も不十分だと言わざるをえません。まして、これまでの湿地破壊の最大の原因である公有水面埋立法など、「開発自由」の法制度をそのままにして「自然再生事業」をさせるならば、“壊した手で再生する”といった、あらたな予算獲得の手段として、破壊と無駄の公共事業を増幅させる危険性さえ予想されます。

こうした現状と過去の経験を踏まえ、わたしたちは、「開発自由」から「原則保全」への法制度改革も視野において、あるべき「自然再生促進法」を求めるために、下記のとおり緊急のシンポジウムを開催することに致しました。

各地の皆様のご積極的なご参加をお待ちしています。
辻 淳夫（JAWAN代表）

国際湿地シンポ・パート1

ラムサール会議に伝えたい日本の湿地再生

日時：7月14日（日）午前10時～午後5時

場所：和洋女子大学 東館16階第一会議室

千葉県市川市国府台2丁目3-1

東京からJR総武線市川駅（快速20分）

市川駅より「松戸車庫」行きバス10分真間山上下車

参加費：1000円（会場費・資料代含む）

プログラム

1 各地からの報告（予定）

蕪栗沼・釧路湿原・泡瀬干潟・霞ヶ浦・長良川・中池見・藤前・伊勢湾・博多湾・瀬戸内・有明海（諫早）・三番瀬

2 意見交換

主催：日本湿地ネットワーク

2002 国際湿地シンポジウム実行委員会

連絡先：TEL 047-453-4987（牛野）

泡瀬干潟埋立事業に対する JAWAN の要請書

2002年6月10日

泡瀬干潟の埋立事業を取りやめ、全面保存の措置をとってください

日本湿地ネットワーク (JAWAN)
代表 辻 淳夫

泡瀬干潟における埋立計画が、今、全国の注目を集めています。

全国の草の根湿地保護団体のネットワークであるわたしたち日本湿地ネットワークは、2000年10月に沖縄市で国際湿地シンポジウムを開催して以来、この問題に大きな関心を払ってきました。

泡瀬干潟は、環境省が発表した重要湿地500選に取り上げられています。そのなかでも南西諸島の生物地理的特徴を代表する干潟としてラムサール登録湿地の条件をもみたす国際的に重要な湿地です。沖縄県も、沖縄県環境管理計画の「沿岸域における自然環境の保全に関する指針（沖縄島編）」において、自然環境の厳正な保護を図る区域である評価ランク と自然環境の保護・保全を図る区域である評価ランク に指定しています。

このように重要な干潟の開発であるにもかかわらず、この事業の開発目的と土地利用の合理性については、無視できないほどの異論が出ています。環境アセスメントが適正であったかどうかについても、また、代償措置としての人工干潟の造成や海草の移植に関しても、大きな疑問が出ています。

ご承知のとおり、干潟や湿地の保全に関しては、ラムサール条約のもとで国際的な取り組みがなされています。これまでの締約国会議の決議や勧告のうち、主なものだけでも、次のような国際的な取り組みと到達点に照らして、この事業は問題があります。

- 1 渡り鳥の東アジア飛行経路に沿って存在する締約国がラムサール湿地登録簿に追加的湿地を指定すること、特に、渡り鳥の維持に対する重要な役割及び生物の多様性と漁業の保護に関するその価値に鑑み、潮汐地帯の湿地（干潟）の追加的な登録をすることを求める勧告5.1。
- 2 東アジア～オーストラリア地域の渡りのルート沿いの登録湿地のネットワークの構築に関する勧告6.4やアジア太平洋地域における渡り性水鳥保全に関する多国間協力に関する勧告7.3。
- 3 潮間帯湿地の保全と賢明な利用の促進に関する決議7.21
- 4 湿地に影響を与えている活動は「予防原則（precautionary principle）」により支配されていなくてはならない。いいかえれば、特定の活動の影響がはっきりと理解されていない場合には、活動とその結果として起こる湿地の質的低下との間の直接的なつながりを証明するのに十分な証拠がない場合にもこれらの活動は禁じられるべきであるとする決議5.6。
- 5 湿地の復元や創造が、失われた自然の湿地に代わりうるものではなく、そうした喪失を防ぐことこそ第一に優先されなければならないとする湿地復元・再生の原則について定めた決議7.17

本年11月にはスペインのパレンシアでこの条約の第8回締約国会議が開催され、干潟など湿地の保全について更に国際的な取り組みを前進しようとしているときに、条約の常設委員会に属している日本で、この泡瀬干潟の埋立事業のような、条約に反する開発が行われようとしていることは、ゆゆしき事態です。

ぜひとも、泡瀬干潟の埋立事業を取りやめ、全面保存の措置をとって、泡瀬干潟の重要性を踏まえた賢明な利用のあり方を模索してください。

イベント情報

第6期 和白干潟の自然観察指導員講習会
(WWFジャパン自然保護助成事業)

第1回 干潟にはどんな生き物たちがいるのだろう (干潟生物の観察)

日時：8月18日(日) 13:00～16:00

講師：嶺井久勝氏 (NPO) 西日本環境ネットワーク理事長

第2回 地球を旅する渡り鳥たち(シギ・チドリをテーマにした環境教育)

日時：9月22日(日) 10:00～15:00

講師：大倉寿之氏：WWFジャパン自然保護室環境教育担当

定員：先着30名まで。

参加費：守る会会員外は会費2000円が必要。

主催：和白干潟を守る会(福岡市東区和白1-14-37山本方 TEL/FAX 092-606-0012)

申し込み・問い合わせ：TEL/FAX 092-681-0963(河上)

第13回全国トンボ市民サミット福井県敦賀大会

日程：2002年8月24日(土)～25日(日)

場所：敦賀市プラザ萬象(敦賀市東洋町1-1)

問い合わせ：第13回全国トンボ市民サミット福井県敦賀大会実行委員会事務局 FAX 0770-24-7064
TEL 0770-22-2903 e-mail t_summit@rm.rcn.ne.jp
http://iwakuma.ecn.fpu.ac.jp/t_summit/index.htm(インターネットでの参加申込みもできます)

トンボをシンボルにかかげて、自然環境の大切さを考えていく全国トンボ市民サミットを、第13回の今年は福井県敦賀市で開催します。「身近な自然、再発見」というテーマのもと、8月24日の中池見湿地でのエクスカージョンを皮切りに、同日夜交流会、25日午前中には鈴木邦雄氏の「トンボの世界に遊ぶ」講演会、午後はトンボの棲める環境、湿地・里山のいきもの、町づくり、親子環境学習などをテーマにした分科会などが予定されています。

「レッグフラッグ」パンフレット 頒布のお知らせ

環境事業団地球環境基金の助成による「シギ・チドリ類のレッグフラッグ」パンフレットが出来上がり、頒布を開始しました。今回、JAWAN会員の皆さまには1部(無料で)同封させていただきますので、ご利用ください。

日本野鳥の会機関誌「野鳥」5月号にてPRさせて頂きましたところ、反響があり、既に7件お送りしました。1部100円+送料の負担をお願いしております。英語、ハングル、中国語版もありますのでご希望の方は会計・伊藤までお知らせ下さい。

TEL/FAX 048-845-7177

E-mail keiko@yuppi.yubitoma.or.jp

2002年度会費納入のお願い

4月末までに個人会費67件(201,000円)、団体会費18件(90,000円)の入金がありました。JAWAN運営資金として大切に活用させていただきます。

国際湿地シンポジウムの開催と併せて本年11月はスペインでのラムサール会議を控え、またここ数年来取り組んできた国際協力によるハマシギ・ヘラシギの調査活動も本格化しております。引き続き、強力なサポートをよろしくお願い致します。会費未納入の方、団体は下記の要領でご入金ください。

個人会費 3000円 団体会費 5000円

郵便振替口座 00170-8-190060

日本湿地ネットワーク



編集後記

ストリーパーさんに来ていただいてよかった、ね。ちょうど、本当の湿地再生・復元がなんだと教えていただいていたところから、「自然再生推進法案」が密室で生まれていたようです、ね。自然保護に関係ないお客様にこの法案の話をしたら「NGOや市民の協力を得るつもりなら、最初から彼らの意見を聞くべきじゃなかった?」と言ってくださいました。当然です、ね。また、有明海について変な法律が作られるようです、ね。がんばって、座り込みの皆さん!

ちょっと突然に決めた7月14日のシンポに、できる限

りに来てください、ね。来られない場合は、ぜひ報告書を送ってください。

中池見の保護運動をしている皆さま、大変ご苦労様でした。トンボの集会もきっと成功するでしょう! ありがとうございます。(マ)

今号も発行が予定より大幅に遅れたことをお詫びします。さて、JAWAN通信の編集作業を担当している矢嶋が所属している諫早干潟緊急救済東京事務所の住所が、6月30日から変わります。通信の原稿などを直接郵送していただく場合は下記の新住所までお願いします。(矢)〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷3-11-4パレドール目白205 TEL/FAX 03-3986-6490(TELは変わりません)